

自宅療養等応援パックの配付対象者等を見直します

堺市では、現在、新型コロナウイルス感染症の陽性者が特定の条件を満たす時に、「自宅療養等応援パック」として、自宅療養中に必要な食料品の配送を行っています。

このたび、新型コロナウイルス感染症に係る全数届出の見直しに伴い、以下のとおり、配付対象者及び配付セット数を見直しますのでお知らせします。

1 見直しの内容

(1) 自宅療養等応援パックの配付対象者

(現行) 発生届が提出された自宅療養者のうち、

- ①40歳以上の方
 - ②妊婦、がんの治療中の方、呼吸器疾患、腎臓病を患っている方
 - ③ひとり暮らしの方
 - ④同居家族全員が陽性の方
 - ⑤ ③、④に準ずる、世帯内に外出できる人がいない方
- ※ただし、③から⑤は次のいずれかに該当する方は除く
- ・自宅に食料の在庫がある方
 - ・支援者などから差し入れが期待できる方
 - ・ネットスーパーや宅配サービスが利用できる方

(新) 発生届を提出された自宅療養者及び大阪府陽性者登録センターに登録された自宅療養者

※ただし、無症状の方、有症状で症状軽快後24時間経過し、食料品の買い出しが可能な方、外出可能な同居家族がいる方は対象外

(2) 配付セット数

(現行) 1世帯のうち陽性者が1～2人の場合は1セット、3～4人の場合は2セット

例) 1世帯のうち陽性者が5人の場合は3セット

※④⑤については、世帯構成員数を反映します。

(新) 対象となる陽性者1人につき1セット

2 変更日 令和4年9月26日(月)

問 い 合 わ せ 先	担 当 課: 健康福祉局 保健所 感染症対策課 電 話: 072-222-9933 ファックス: 072-222-9876
----------------------------	---